

緒言

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）は、原子力の果たす重要な役割であるエネルギー・環境問題の解決や新たな科学技術・産業の創出に向けた基礎・基盤研究から実用化を目指すプロジェクト研究まで、幅広い領域の研究開発を担う、我が国唯一の原子力に関する総合的研究開発機関であります。原子力機構は、安全確保の徹底と立地地域との共生を業務運営の大前提として、ウラン資源の大幅な有効利用を可能とし長期的なエネルギー安定供給に貢献できる国家基幹技術の高速増殖炉サイクル研究開発、最先端科学技術分野の発展や新産業創出への大きな役割が期待される量子ビーム応用研究の柱としての大強度陽子加速器（J-PARC）計画、安全規制を支える技術基盤の整備を目的とした高レベル放射性廃棄物の処分研究開発、新しいエネルギー源の開拓を目指す核融合研究開発などに取り組み、原子力に関する研究開発の国際的中核拠点を目指しています。

現在、人類の存続に係る喫緊の重要テーマとして全世界で議論されている地球温暖化の問題に関しては、昨年末に開催された国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」において、「地球温暖化は今や明白であり、その原因は人為的な温室効果ガスの増加による可能性がかなり高い。」と断定されました。その上で「温室効果ガス濃度の安定化は可能であり、既存技術と今後数十年間で実用化される技術により今後20～30年間の緩和努力と投資が鍵になる」として、エネルギー部門においては原子力発電や先進的な原子力技術がその主要な緩和技術と位置付けられました。

また、私も委員として参加した、原子力委員会の「地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会」においても、地球温暖化対策には原子力エネルギー利用の世界的な拡大が不可欠であり、高速増殖炉サイクル技術の研究開発をはじめとする原子力



独立行政法人
日本原子力研究開発機構
理事長

岡 崎 俊 雄

研究、開発及び利用を着実に進めることなど、我が国として取り組むべき課題が、2008年3月にとりまとめられました。

さらに、7月には、北海道洞爺湖で開催された先進国首脳会議（G8）においても、地球温暖化対策が世界共通の主要課題の一つとしてとりあげられ、原子力の役割の重要性について明確に示されました。

これらの状況が示すように、温室効果ガス排出量削減及びエネルギー安定供給の観点から我々は脱炭素社会を目指さなければならず、これには原子力技術が鍵を握ることが明らかです。したがって、原子力機構は研究開発成果によって、現在、全世界が抱えている地球温暖化問題をはじめとするエネルギー・環境問題の解決に貢献できるものと確信しています。

以上のような背景を踏まえ、原子力機構では、業務遂行に際して役職員一人ひとりが取り組む

べき目標の一つとして「環境基本方針」を定めるとともに、環境に配慮した活動を充実させるための努力を行ってきました。本環境報告書は、環境配慮促進法¹⁾に基づき、2007事業年度における原子力機構の環境配慮活動の実績をとりまとめたものです。原子力機構が、原子力の総合的な研究開発に取り組む中で行っている環境配慮活動への取組状況を、地域社会の皆様はもとより、広く国民の皆様にお知らせすることを目的にしています。今後も引き続き環境配慮活動を含む事業活動をより良いものにできるように努力して参ります。これらの活動について皆様にご理解いただき、また、忌憚のないご意見などをお寄せいただければ幸いです。

2008年7月

平成19年度環境基本方針

1. 我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図るため、原子力の総合的研究開発の業務を推進します。
2. 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全の向上に努めます。
3. 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努めます。

1) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年6月2日法律第77号）